

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
7	予防接種事業	健康福祉部健康課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく「定期予防接種」の実施と、それに準ずる「任意予防接種」の実施および勧奨を行い、公衆衛生の向上および増進を図ることを目的とする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	今後の制度改正等	
	【定期予防接種】 ・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎)・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・二種混合(ジフテリア・破傷風)・麻しん風しん混合・日本脳炎・BCG(結核)・Hib・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン・水痘・B型肝炎・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌  【任意予防接種】 ・おたふくかぜ・麻しん風しん混合(定期接種の機会を逸失した2歳以上18歳以下の者・19歳以上風しん抗体価の者)・高齢者肺炎球菌(定期接種以外の者)	【制度改正等】 ・高齢者肺炎球菌予防接種の経過措置終了に伴い、平成31年4月1日以降の対象者が原則65歳のみとなる。	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			417,144	435,719	481,911
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	31,088	49,332	55,076	39,621
	地方債					
	その他 (地域福祉基金繰入金他)		77,911	79,098	31,223	29,610
	一般財源		308,145	307,289	395,612	408,576
所要人員(B)	人	1.78	1.78	1.78	1.78	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	13,606	13,275	13,638	14,094	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	430,750	448,994	495,549	491,901	
単位当たりコスト(E)=(D)/(予防接種者数(任意接種含む))	千円	8	8	-	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①	定期予防接種実施率	実績値 %	71.0	76.4	-	-
	②	予防接種者数(任意接種含む)	実績値 人	54,917	57,481	-	-
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 定期予防接種対象者の予防接種実施率を向上させていくことで感染症予防の効果が期待できる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	おたふくかぜ(26市中2市)、2歳以上18歳以下定期接種対象外者麻しん風しん混合(26市中12市)、高齢者肺炎球菌(26市中6市)など、他自治体ではあまり実施していない任意予防接種についても実施対象としており、サービス水準は高い。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

**【一次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	予防接種法に基づくものであり、優先度は高い。
事業の必要性	高い	予防接種は感染症の発生やまん延を防ぐため必要な事業である。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって実施すべきものである。
事業(補助)の対象	適正	予防接種法に基づき実施しており適正である。
事業(補助)の内容	適正	政令で定めるものに対し行っているため適正である。
受益者負担	適正	子どもの定期予防接種は、全額、公費負担となる。
事業コスト	高い	定期化されるワクチンが増加しており、高コストとなっている。
業務負担	普通	予防接種法に基づき行っており標準的な業務負担である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	定期接種化に伴うワクチンの増加等により事業コストが膨らんできているが、継続して事業を実施する必要がある。ワクチンの実勢価格等を把握し、事業コストの抑制や効率的な事業実施に努めるとともに、集団接種により実施しているBCG予防接種の個別化に向けて検証を行っていく。市独自事業である高齢者肺炎球菌予防ワクチンの任意接種については、経過期間の満了に伴い、その取扱い等を整理する必要がある。	

**【二次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	予防接種法に基づくものであり、優先度は高い。
事業の必要性	高い	予防接種は感染症の発生やまん延を防ぐため必要な事業である。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって実施すべきものである。
事業(補助)の対象	適正	予防接種法に基づき実施しており適正である。
事業(補助)の内容	適正	政令で定めるものに対し行っているため適正である。
受益者負担	適正	子どもの定期予防接種は、全額、公費負担となる。
事業コスト	高い	定期化されるワクチンが増加しており、高コストとなっている。
業務負担	普通	予防接種法に基づき行っており標準的な業務負担である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	BCGの個別接種化については、市民の利便性向上、業務負担への影響、事業費の削減効果などを総合的に検証し、見直しを検討する必要がある。また、事業規模が大きく、ワクチンの価格が事業コストに与える影響も大きなことから、各市の状況やワクチン等の実勢価格を踏まえ、予防接種の委託単価について医師会との調整を図る必要がある。	

**【外部評価】**

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【行革本部評価】**

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】**

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--